

公 示

東京国際空港旧整備場地区を使用する予定者について、下記のとおり公募します。

令和 3年 9月 8日

国土交通省東京航空局長 藤田 礼子

記

1. 空港名
東京国際空港
2. 使用許可対象地
東京国際空港旧整備場地区において当局が指定する区画
(東京都大田区)
3. 使用許可開始予定時期及びその期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
4. 応募手続
希望者は、募集要項を参照のうえ、必要な応募書類を提出して下さい。

【募集要項入手先】
東京航空局ホームページ (<http://www.cab.mlit.go.jp/tcab/>)
【応募書類受付期間】
令和3年10月29日(金)～令和3年11月9日(火)
行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで(必着)
5. 選定方法
東京国際空港旧整備場地区使用予定者選定審査会を設置し、応募書類の審査を行い、選定する。
6. 問い合わせ先
東京都千代田区九段南1丁目1番15号 九段第2合同庁舎13階
国土交通省 東京航空局 空港部 管理課
電話 03-5275-9317